

練馬の環境・公害の歴史

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>昭和22年 8月 練馬区誕生</p>	<p>昭和 24年8月 東京都工場公害防止条例制定 29年1月 東京都騒音防止に関する条例制定 30年10月 東京都ばい煙防止条例制定 37年6月 ばい煙の排出に関する法律制定 42年8月 公害対策基本法制定 43年4月 東京都公害研究所発足 6月 大気汚染防止法、騒音規制法施行</p>
<p>昭和44年 4月 練馬区建築部に公害対策課誕生 騒音規制法、東京都工場公害防止条例騒音防止に関する条例の事務を開始</p>	<p>昭和44年 5月 公害対策基本法に基づく初の公害白書閣議決定 12月 大気汚染コントロールセンター同時通報装置完成 昭和45年 2月 政府は一酸化炭素の環境基準を正式決定</p>
<p>昭和45年 6月 夜間騒音実態調査実施 7月 工場実態調査実施 9月 練馬区公害対策連絡協議会発足 12月 区議会「自動車公害に関する意見書」可決、内閣総理大臣、関係大臣、都知事に提出、区議会に公害特別委員会発足</p> <p>昭和46年 3月 定期河川水質調査開始 「公害をなくすために」創刊</p>	<p>昭和45年 4月 公共用水域の水質環境基準設定 東京都公害防止条例施行 5月 新宿区牛込柳町鉛公害問題発生 7月 杉並区東京立正高校で光化学被害発生 東京都の光化学スモッグ注意報警戒体制スタート 9月 放射35・36道路対策住民協議会活動開始 10月 東京都公害局発足 11月 東京都公害防止条例の改正（規制の強化） 公害紛争処理法施行 12月 公害対策基本法の改正 7月で改正大気清浄法（75法）成立</p> <p>昭和46年 1月 都は都民を公害から防衛する計画公表 2月 改正東京都公害防止条例施行</p>
<p>昭和46年 6月 大泉中学で光化学スモッグ被害発生 公害教室の初の開催（年2回） 公害防止ポスターコンクール実施 7月 環境騒音調査開始 8月 補助134号線建設について対話集会 公害測定室開設</p> <p>昭和47年 9月 アルカリ口紙法による硫黄酸化物・窒素酸化物大気汚染調査開始</p>	<p>昭和46年 4月 東京都公害監視委員会発足 5月 騒音の環境基準を閣議決定 6月 水質汚濁防止法施行 7月 環境庁発足 8月 八王子市で初のノーカーデー実施 11月 公害問題国際会議を東京で開催 12月 関越一部開通（練馬～川越）</p> <p>昭和47年 2月 OECD環境委員会で、汚染原因者負担の原則を盛りこんだ要綱を採択</p>
<p>昭和47年 4月 練馬区公害防止融資資金制度発足 騒音・振動多発型事業所監察開始 定期河川・池水水質調査開始 5月 石神井南中で光化学スモッグ被害発生 6月 練馬区光化学スモッグ対策会議設置 公害防止ポスターコンクール開催 7月 練馬区公害対策懇談会制度発足 練馬区長、光化学スモッグに関する要望書に係る機関に対して提出 練馬環七を考える会発足 排水型事業所監察開始 8月 区役所・石南中にオキシダント計設置 9月 3区3市で初の石神井川合同水質調査 12月 3係と5つの「部会」制度スタート</p>	<p>昭和47年 5月 悪臭防止法施行 6月 国連人間環境会議、ストックホルムで開催毎年 6月5日を世界環境デーとする自然環境保全法公布 7月 都水産試験場、神田川に鯉放流 10月 東京における自然の保護と回復に関する条例公布 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成する条例施行 公害健康被害補償法制定公布 12月 放射35・36号都道建設問題検討の36調査会設置 東京地域公害防止計画を策定</p>

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
昭和48年 1月 都公安委員会に対し騒音規制法で初の要請（環七の交通規制） 3月 区議会「清掃工場より排出される排ガスの規制等を要請する意見書」可決。通産大臣・環境庁長官に提出	
昭和48年 4月 光化学スモッグ緊急対策実施要領施行 6月 光化学スモッグ警報用霧笛の設置 7月 公害写真コンクール作品募集 環七の改善に関する意見書を関係機関へ提出 8月 大泉中にオキシダント計設置 鉄道騒音影響調査 10月 練馬保健所で環七環境健康アンケート実施	昭和48年 4月 東京都自然の保護と回復に関する条例施行 ガソリン・LPG車の排出ガスに係る48年度規制の実施 5月 大気汚染に係る環境基準設定（二酸化窒素、光化学オキシダント） 6月 第1回環境週間を実施 10月 瀬戸内海環境保全特別処置法制定 公害健康被害補償法公布 12月 航空機騒音に係る環境基準の設定 昭和49年 1月 環境庁、濃度規制から総量規制への移行に関する大気汚染防止法改正要綱提示
昭和49年 4月 練馬区光化学スモッグ対策会議要領施行 公害作文コンクールを初めて実施 7月 初めての石神井川夜間水質調査 河川水質汚濁アンケート調査 9月 区庁舎屋上に大気汚染測定室設置 10月 環七沿道の13世帯にクーラー貸付・環七沿線生活および住民意識調査実施 12月 環七沿線環境合同調査実施	昭和49年 5月 初の光化学スモッグ警報発令 7月 首都圏一円に酸性雨の被害 8月 七大都市自動車排出ガス規制問題調査団「51年度規制は技術的に可能」と発表 10月 環七対策会議設置 昭和50年 3月 PCBが水汚防法に有害物質として追加 36道路の住民投票に関する調査会答申
昭和50年 7月 光化学スモッグアンケート調査実施 夜間交通実態調査 8月 放35・36・環八沿道住民意識調査実施 区議会「公害健康被害補償法による地域指定に関する意見書」可決、環境庁長官に提出 9月 区長「環七の道路構造の改善に対する意見書」を都知事に提出 公害対策懇談会、環境庁長官に「公害健康被害補償法による地域指定の要望書」を提出 昭和51年 1月 環七沿線11区長、環七公害対策の実施に就いて都知事へ要望 3月 石神井川・白子川の水域、E類型指定	昭和50年 7月 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の設定 8月 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる土壌汚染問題発生 9月 六価クロムによる土壌汚染対策専門委員会設置 12月 公害健康被害補償法の地域指定に11区追加（練馬・中野・杉並・世田谷の4区除外） 昭和51年 3月 放射七号開通
昭和51年 7月 公害健康被害補償法による地域指定に関する要望書を関係機関に提出 8月 光化学スモッグアンケート調査実施 放射七号沿道住民アンケート調査実施 大気汚染基礎調査（浮遊粉塵）開始 昭和52年 2月 目白通り沿道アンケート調査 3月 区内の工場に対し、東京都公害防止条例に基づき初の改善命令実施	昭和51年 7月 大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物に係わる総量規制基準告示 11月 航空機騒音に係わる環境基準の地域類型指定 12月 新幹線鉄道騒音に係わる環境基準の地域類型の指定 振動規制法施行 昭和52年 1月 環境庁は環境アセスメント法案の同庁原案を作成した 3月 公害防止条例に基づく悪臭に係わる規制基準（3点比較式臭袋法）設定
昭和52年 8月 幹線道路沿いの学校の環境騒音調査 12月 し尿処理施設を有する事業所調査実 昭和53年 3月 練馬区3点比較式臭袋法パネル（臭気判定員）運営要綱施行	昭和52年 4月 隅田川水系浄化対策連絡協議会発足 5月 都は二酸化窒素に係わる環境基準の緩和に関し国に要望書を提出

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
昭和53年 6月 環七合同調査（練馬・世田谷・杉並・中野）7月4区長「二酸化窒素に係る健康被害者の救済に関する要望書」都知事に提出 11月 環七の交通規制の要請に対する練馬警察署長からの文書回答受理 12月 電光表示盤の設置（騒音・オキシダント濃度・光化学スモッグ注意報発令時の表示）	昭和53年 7月 環境庁は二酸化窒素の環境基準を現行の2倍～3倍も緩和した。また、それ以下は達成期間を7年間と改め告示した。 8月 警視庁は環七以内からの大型トラックの締出しを検討、「安眠規制」実施を決定
昭和54年 4月 隅田川水系浄化対策連絡協議会加入 練馬区長、環七沿道国有地について公害対策利用化の要望 近隣公害のリーフレットを作成 10月 河川調査に有害物質測定を加える（アルキ水銀・PCB・ヒ素・有機リン）	昭和54年 4月 中央公害対策審議会、環境影響評価制度のあり方について答申 6月 水質汚濁防止法改正、水質送料規制施行 10月 滋賀県、琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例制定
昭和55年 2月 アダ-セ・アサハラによる大気中浮遊粒子状物質調査開始 4月 区施設での有リン洗剤の使用中止、区職員の使用自粛要請・区民への使用自粛の呼びかけ 12月 規制対象外の小規模し尿処理施設調査実施	昭和55年 3月 都は有リン合成洗剤の使用中止に関する要綱を発表（4/1スタート） 5月 幹線道路の沿道整備に関する法律公布 11月 放射36号線住民協議会、建設を承認 12月 東京都は公害局を改め環境保全局を設置
昭和56年 3月 練馬区役所公害測定室放射線障害予防規定施行	昭和56年 3月 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置法に関する法律の適用期限の10年延長を公布
昭和56年 7月 石神井川通日調査開始 12月 練馬・世田谷・中野・杉並区の区長連名で環境庁長官に「公害健康被害補償法による第1種地域指定に関する要望書」を提出	昭和56年 6月 大気汚染防止法改正、窒素酸化物に係る総量規制公布 7月 都・36連盟間の事業施行協定調印22都道県による湖沼サミット（湖沼環境保全知事懇談会）が東京で開催 10月 東京都環境影響評価条例施行
昭和57年 12月 都公害防止条例に基づき生コン製造会社の新工場設置認可申請を不認可 北町の専用水道からトリクロロエチレン汚染判明	昭和57年 9月 環境庁、[酸性雨対策検討会]を発足 11月 窒素酸化物総量削減計画を公告し、大気汚染防止法に基づく窒素酸化物に係る総量規制基準を告示
昭和58年 2月 北町1・2・3丁目地下水汚染源実態調査	昭和58年 2月 [東京都緑の倍增推進本部]を設置し緑の倍增計画の策定を決定 3月 内閣総理大臣、第2次及び第3次地域の公害防止計画を承認。[東京地域公害防止計画]を決定
昭和58年 4月 練馬清掃工場光が丘分工場開設 7月 石神井川で鯉の生息実験（7,8,9月） 8月 沿道窒素酸化物測定室3か所設置	昭和58年 4月 酸性雨共同調査（関東9都県市）実施
昭和59年 2月 貫井の専用水道からトリクロロエチレン汚染判明 貫井1～4丁目地下水汚染源実態調査	
昭和59年 7月 石神井川水質状況調査のため鯉約1,000匹放流 沿道窒素酸化物測定室引続き3か所設置 10月 光が丘地区大気汚染・環境騒音調査 11月 石神井川水塊調査昭和60年	昭和59年 6月 全国都市清掃会議、使用済み乾電池処理の抜本策を国に要望 7月 野火止用水に清流復活 8月 [環境影響評価実施要綱]を閣議決定
昭和60年 1月 白子川汚濁対策協議会発足（保谷・和光・練馬・板橋） 都市高速道路外郭環状線（放射7号～埼玉県境）建設事業の環境影響評価書案提出される（区内初めてのアセスメント）	昭和60年 3月 環境庁、名水百選を発表 [緑の日]策定企画会議、5月の第2土曜日を「都みどりの日」とすることに決定

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
昭和60年 4月 外環評価書案に対する区長の意見書を都知事に提出 6月 パソコンによるデータ解析始める 7月 沿道窒素酸化物測定室3か所設置 白子川通日調査開始 9月 水生生物調査開始 昭和61年 3月 地下水汚染防止に関し、溶剤使用事業所に文書指導	昭和60年 4月 [公害研究所]を[環境科学研究所]に名称変更 5月 第1回[都民グリーンフェスティバル85]開催 7月 厚生省、使用済み乾電池処理についての安全宣言 昭和61年 1月 メタノール自動車の都内走行試験開始 3月 都「生活排水対策指導要綱」を策定
昭和61年 11月 新都庁舎建設事業の環境影響評価書案提出される 12月 自主制作ビデオ[よみがえれ!石神井川・白子川]を作成 昭和62年 1月 地下水汚染で有機溶剤使用事業所立入調査開始 環7沿道整備計画決定 都庁舎評価書案に対する区長意見提出	昭和61年 8月 玉川上水に清流復活の通水を開始 10月 公害防止条例の一部改正(音響機器等の使用制限)を公布 11月 第二次東京都長期計画を発表 昭和62年 2月 国連環境特別委員会にて、[環境保全に配慮しながら持続的に開発を目指す]東京宣言を採択
昭和62年 5月 都庁舎見解書に対する区長意見提出 6月 パソコンクイズなどを盛り込んだ環境週間行事を開始 石神井川でシアン汚染発生	昭和62年 4月 都改正公害防止条例(音響機器等の使用制限)施行 9月 公害健康被害補償法の一部改正(大気汚染地域指定の解除)、国会で成立 10月 都環境管理計画を策定 昭和63年 3月 改正公害健康被害補償法施行 「東京都地域公害防止計画(S62~66年度)」策定
昭和63年 4月 水辺環境保全・創出計画策定調査開始 小竹公害測定室、区へ移管 6月 メタノール自動車を試験導入 魚の放流(石神井川・魚巣ブロック設置の2カ所) 都市高速鉄道第12号線新宿・練馬間建設事業の環境影響評価書案公示 7月 「水辺」について区民意識意向調査実施 9月 12号線評価書案に対する区長意見を提出 12月 白子川上流域で生活排水対策実践活動実施 平成元年 2月 12号線見解書に対する区長意見提出 3月 千川上水復活(境橋~伊勢橋間)東京ガス、新宿超高層ビル建設事業評価書案提出される	昭和63年 5月 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(フロン規制法)」公布(7月施行) 公的施設対象の吹き付けアスベスト処理要綱策定
平成元年 5月 石神井川流域環境協議会設立(小平市・田無市・保谷市・練馬区・板橋区・北区) 6月 東京ガス評価書案に対する区長意見提出 「水辺ふれあい計画」策定 環境教育・啓発事業開始 水辺に関してジョイント講演会実施 7月 練馬の橋デザイン・アイデア・コンテスト集開始 石神井川ウォッチング実施 10月 石神井公園クリーンアップ実施 平成2年 3月 環境基本計画策定に係る検討委員会設置要綱制定	平成元年 4月 騒音規制法改正施行(特定建設作業の騒音規制基準)施行 5月 「東京都アスベスト対策大綱」策定 6月 都「地球環境問題連絡会議」設置 7月 アルシュ・サミット、地球環境保護宣言 「建築物等の工事に伴うアスベスト飛散防止対策指導指針」策定 10月 水質汚濁法改正施行(トクワIIルン・テラワIIルンの排水規制基準設定) 12月 中央公害対策審議会、自動車排出ガス規制に係る新規制基準を答申 平成2年 2月 都、アスベスト飛散防止対策指導要綱策定

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>平成2年</p> <p>6月 環境週間タウンリスニング実施 音環境ワークショップ開始</p> <p>7月 練馬区長期総合計画策定</p> <p>8月 環状第8号線（北町～板橋区若木間） 環境影響評価書案公示</p> <p>9月 練馬を聞く、し・ず・け・さ10選実施</p> <p>10月 環8評価書案に対する区長意見提出</p> <p>平成3年</p> <p>2月 音と環境フォーラム</p> <p>3月 ねりま音マップ作成</p>	<p>平成2年</p> <p>6月 水質汚濁防止法の改正（生活排水対策）</p> <p>10月 国「地球温暖化防止行動計画」を決定</p> <p>12月 都「東京都ゴルフ場農薬の安全使用に関する要綱」を策定</p> <p>平成3年</p> <p>3月 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律」公布</p>
<p>平成3年</p> <p>4月 環境管理主査新設</p> <p>6月 風と緑のさわやかウォーク</p> <p>7月 環8見解書に対する区長意見提出</p> <p>8月 スターウオッチング開催 大気環境ワークショップ開始</p> <p>9月 酸性雨調査の開始</p> <p>平成4年</p> <p>2月 ねりま空風気フォーラム</p> <p>3月 電気自動車導入 「ねりま・みずべのいきもの水草編」発行</p>	<p>平成3年</p> <p>4月 「再生資源の利用の促進に関する法律」公布</p> <p>8月 環境庁「土壌の汚染に係る環境基準について」告示</p>
<p>平成4年</p> <p>4月 公害対策課から環境保全課に組織改正（環境教育主査・環境美化係新設） 八坂台児童公園に浄化施設を設置し、流れのある親水公園に改修</p> <p>6月 環境マンガ展開催 「湧水保全モデル事業」開始 西武鉄道新宿線・西武新宿～上石神井間複々線化事業評価書案公示</p> <p>10月 宇宙を感じる夕べ開催</p> <p>11月 ねりまウォッチングラリー開催 環8評価書公示</p> <p>平成5年</p> <p>3月 地球ノート作成 「ねりま・みずべのいきもの - かも編 - 」発行 西武鉄道新宿線評価書公示</p>	<p>平成4年</p> <p>5月 都「環境学習基本方針」を策定 都「地球環境保全行動計画」を策定 都「環境管理計画」を改定</p> <p>6月 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例公布 「環境と開発に関する国連会議（地球サット）」がブラジルで開催</p> <p>7月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正・施行</p> <p>12月 環境庁「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」公布</p> <p>平成5年</p> <p>3月 水質汚濁法改正施行（トリカドレイン・テラカドレイン等の環境基準設定） 「東京都水辺環境保全計画」策定</p>
<p>平成5年</p> <p>6月 自然のシンフォニー・発見ウォーク開催</p> <p>7月 軽井沢野外自然観察会開催</p> <p>9月 ねりま環境カレッジ開始 環境ワークショップ「農のある都市生活開始」 湧水保全モデル事業による雨水浸透ます設置開始</p> <p>10月 環境保全活動推進組織（仮称）設立準備会発足 「生活騒音対策モデル都市推進事業」環境庁から委託</p> <p>11月 「環境基本計画」策定</p> <p>12月 環境カレンダーの発行</p> <p>平成6年</p> <p>2月 環8（南田中～高松間）環境影響評価書案公示</p> <p>3月 「ねりま・いい音の街シンポジウム」開催 「ねりま・みずべのいきもの - 河床編 - 」発行 外環沿道の大气汚染騒音測定室2か所設置 環8評価書案に対する区長意見提出</p>	<p>平成5年</p> <p>5月 「東京都地域冷暖房推進長期計画」策定</p> <p>10月 「東京都環境学習事業計画」策定</p> <p>11月 環境基本法制定・施行 「東京都自動車排出窒素酸化物総量削減計画」策定 水曜クリーンキップの発売</p> <p>平成6年</p> <p>3月 東京外環自動車道開通</p>

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>平成6年</p> <p>4月 「白子川を知っていますか - 水辺再生に向けて - 」発行</p> <p>5月 天然ガス自動車導入</p> <p>6月 環境写真展「都市のかがやき大賞」開催</p> <p>7月 環境見学会実施 工場実態調査の開始</p> <p>8月 環8見解書公示 環境ねりマップワークショップ開催</p> <p>9月 練馬・環境保全推進会議発足 暮らしの点検ワークショップ開催 環8見解書に対する区長意見提出</p> <p>10月 落書き消し講習会の開催</p>	<p>平成6年</p> <p>7月 東京都環境基本条例制定 東京都公害防止条例改正 東京における自然の保護と回復に関する条例改正 「東京都自動車公害防止計画」改正</p>
<p>平成7年</p> <p>2月 「ねかほ」創刊号の発行</p> <p>3月 音の写真展開催 「ねりま・みずべのいきもの - 水辺の散歩編 - 」発行</p> <p>4月 電気自動車普及モデル事業の実施 (北区・板橋区と共に東京都と共同実施) 環8環境影響評価書公示 西武鉄道新宿線着工届の取下げ</p> <p>5月 ねりま環境カレッジ(応用コース)開始</p> <p>6月 天然ガス自動車(2台目)購入 石神井川ウォーキングの実施 水辺生物調査の実施</p> <p>10月 講演会「自立・循環型社会と環境管理計画」開催</p> <p>平成8年</p> <p>1月 環境保全のあらまし(平成6年版)発行</p> <p>2月 循環型社会を考えるリサイクルシンポジウム開催 ねりまエコ・アドバイザー委嘱</p> <p>3月 環境見学会(親子)の実施 練馬環境保全推進会議から区長あてに「要望書」を提出 「ねりま・みずべのいきもの」発行</p>	<p>平成7年</p> <p>4月 大気汚染防止法改正(自動車燃料に係る許容限度の設定) 悪臭防止法改正(嗅覚測定法による規制基準の設定)</p> <p>5月 「東京都地球温暖化防止対策地域推進計画」策定</p> <p>6月 環境庁「こどもエコクラブ」を発足 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」制定</p> <p>平成8年</p> <p>1月 東京都環境白書創刊</p>
<p>平成8年</p> <p>4月 環境美化モデル地区連絡協議会開催</p> <p>5月 「練馬・環境保全推進会議」第2期の発足</p> <p>6月 白子川ウォーキングの実施 環境庁「残したい」日本の音風景100選」で石神井公園の「三宝寺池の鳥と水と樹々の音」が選ばれる</p> <p>7月 外環事後調査報告書公示 区内の河川で採取した「みずべのいきもの」を水槽展示(7/23~8/30) 練馬・環境保全推進会議からの「要望書」に回答</p> <p>9月 「練馬区リサイクル推進計画」(平成8-11年度)策定</p> <p>10月 低公害車導入のための講演会・展示会開催</p> <p>平成9年</p> <p>3月 練馬区ポイ捨ておよび落書き行為の防止に関する条例を制定 関町リサイクルセンター開所</p>	<p>平成8年</p> <p>6月 環境庁「環境家計簿」の配布を開始</p> <p>9月 環境庁「環境カウンセラー登録制度」創設</p> <p>11月 「環境庁ヘール・ポップすい星ライトダウンキャンペーン」(実施期間:平成9年4月1日~4月6日)呼びかけ開始</p> <p>平成9年</p> <p>2月 「ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準」告示</p> <p>3月 「東京都環境基本計画」策定</p>

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>平成9年</p> <p>6月 「三宝寺池で音の宝探しをしませんか」開催 区民から募集した練馬区ポイ捨ておよび落書行為の防止に関する条例の標語とシンボルマーク決定</p> <p>7月 練馬区ポイ捨ておよび落書行為の防止に関する条例施行</p> <p>8月 親子水辺観察会を石神井川で開催</p> <p>11月 区立施設の小型焼却炉の使用中止</p> <p>平成10年</p> <p>3月 「練馬区環境配慮指針」策定 「省エネ・省資源の手引き」発行</p>	<p>平成9年</p> <p>4月 容器包装リサイクル法施行 ダイオキシン類に係る大気環境指針[0.8 pg]</p> <p>6月 環境影響評価法公布</p> <p>8月 ダイオキシン類削減のための大気汚染防止法と廃棄物処理及び清掃に関する法律の施行令等の改正（12月施行）</p> <p>12月 気候変動に関する国際連合枠組み条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）開催</p> <p>平成10年</p> <p>3月 「地球環境保全に向けた東京アクションプラン」最終報告 「東京地域公害防止計画」策定 「東京都水環境保全計画」策定</p>
<p>平成10年</p> <p>5月 グリーン購入ネットワークに加入 関町タウンウォッチング開催</p> <p>6月 「練馬・環境保全推進会議」第3期の発足</p> <p>7月 庁内環境配慮推進会議設置 ポイ捨て防止条例施行1周年キャンペーン実施 環境美化推進委員の委嘱</p> <p>8月 練馬清掃工場のばい煙調査項目に新たにダイオキシン類を加えて調査実施 指定作業場(12件)の焼却炉を立入調査(～10月)</p> <p>9月 環境配慮製品リスト配布</p> <p>12月 練馬区内工事登録業者 小型焼却炉の実態調査(アンケート調査 264件)</p> <p>平成11年</p> <p>3月 「環境にやさしい事業活動のためのガイドブック」発行 練馬駅前環境美化推進地区の指定 地下水汚染調査実施</p>	<p>平成10年</p> <p>7月 都「小型焼却炉に係るばいじん及びダイオキシン類排出抑制指導要綱」施行</p> <p>10月 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布</p> <p>12月 東京都環境影響評価条例改正</p>
<p>平成11年</p> <p>4月 (仮称)第2次環境基本計画改定着手(平成12年度改定予定)</p> <p>6月 環境建築部より環境清掃部に所属移管 環境週間行事「昔の地図で歩く旭町・光が丘」開催</p> <p>7月 ポイ捨て防止条例施行キャンペーン実施</p> <p>8月 ダイオキシン類環境調査(8月、2月実施)</p> <p>11月 千川通大クリン作戦実施</p> <p>12月 放射35号(早宮～北町間)環境影響評価調査計画書公示</p> <p>平成12年</p> <p>1月 放射35号環境影響評価調査計画書に対する区長意見提出</p> <p>3月 「環境にやさしい事業活動マニュアル」(オフィス編発行)</p>	<p>平成11年</p> <p>4月 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の全面施行</p> <p>5月 トキ二世誕生(優優)</p> <p>6月 「環境影響評価法」施行</p> <p>8月 東京都「ディ・ゼル車NO作戦」展開</p> <p>平成12年</p> <p>1月 「ダイオキシン類対策特別措置法」施行</p>

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>平成12年</p> <p>4月 練馬区リサイクル推進条例施行 環境マシント主査設置 環境基本計画検討の素材に対する区民意見の募集 環境公害マップ作成事業(～3月) 清掃事業区移管</p> <p>5月 ダイオキシン類環境調査(5,8,11,2月実施)</p> <p>6月 環境週間行事「環境川柳」</p> <p>7月 「練馬・環境保全推進会議」第4期の発足 ポイ捨て防止条例施行キャンペーン実施 水生生物展示</p> <p>9月 「練馬区リサイクル推進計画」(平成12-16年度)策定</p> <p>11月 千川通大クリン作戦(雨天中止)</p> <p>12月 環境基本計画素案に対する区民意見募集</p> <p>平成13年</p> <p>2月 環境基本計画2001-2010策定 水辺ふれあい計画2001-2010策定 練馬区環境方針策定 燃料規制対象事業所立入検査</p> <p>3月 「環境にやさしい事業活動マニュアル」(工場編発行)</p>	<p>平成12年</p> <p>4月 東京都環境局へ組織改正 東京都清掃事務特別区へ移管</p> <p>6月 循環型社会形成推進基本法公布</p> <p>12月 東京都環境確保条例(全面改正) 自然保護条例(全面改正)制定</p> <p>平成13年</p> <p>1月 環境省発足 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)施行</p> <p>3月 都庁天然ガススタンド開設</p>
<p>平成13年</p> <p>4月 練馬区クリーニング普及促進事業(庁有車クリーニング普及事業)NEDO補助事業申請</p> <p>6月 練馬区環境配慮実行計画策定</p> <p>8月 練馬区クリーニング普及促進事業補助事業採択</p> <p>9月 小型焼却炉無料回収</p> <p>10月 放射35号線建設事業環境影響評価書案縦覧 環境リサイクルフェア 環境保全課/NEF共催で新エネルギークイズ実施</p> <p>11月 練馬区ISO14001認証取得</p> <p>12月 放射35号線建設事業環境影響評価公聴会開催</p> <p>平成14年</p> <p>1月 環境講演会開催「地域の気象と私たちの暮らし」</p> <p>3月 環境美化行動計画策定 「環境にやさしい事業活動マニュアル」(建設業編発行) こどもエコクラブ全国フェスティバルIN小田原 練馬区の「海・鳥・地 救い鯛」が東京代表で参加 環境家計簿普及試行事業</p>	<p>平成13年</p> <p>4月 PRTR制度の開始 都環境確保条例・自然保護条例施行 独立行政法人国立環境研究所発足 都環境確保条例施行により都自動車公害監視員(自動車G.M)を設置 総理一般公用車への低公害車導入 家電リサイクル法完全施行 グリーン購入法完全施行</p> <p>5月 都カラス緊急捕獲モデル事業の実施</p> <p>7月 国低公害車開発普及アクションプラン策定 PCB特別措置法施行</p> <p>9月 都カラス対策プロジェクトチーム発足</p> <p>平成14年</p> <p>1月 都新たな「環境基本計画」策定</p> <p>2月 都温暖化防止東京作戦開始</p> <p>3月 東京臨海風力発電所「東京風ぐるま」竣工</p>
<p>平成14年</p> <p>8月 武蔵大学インターシップ生受入</p> <p>10月 春日町リサイクルセンター開所 春日町リサイクルセンター環境学習室常時開設</p> <p>12月 (仮称)区民環境行動方針検討会議結成</p> <p>平成15年</p> <p>1月 星空観察会実施</p> <p>2月 環境にやさしい事業活動講演会実施</p>	<p>平成14年</p> <p>5月 建設リサイクル法完全施行</p> <p>6月 かおり風景フォーラム in 松本開催</p> <p>7月 環境省ISO14001認証取得</p> <p>4月 都計画段階環境影響評価制度の開始</p> <p>9月 都「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開</p> <p>11月 都「都市と地球の温暖化防止に関する基本方針」の策定</p> <p>10月 多摩森林再生事業を開始</p> <p>12月 燃料電池自動車 政府導入</p> <p>平成15年</p> <p>1月 東京の名湧水選定</p> <p>3月 循環型社会形成推進基本計画公表</p>

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>平成 15 年</p> <p>6 月 高松小の児童が校舎の屋上緑化に取り組む</p> <p>7 月 第 2 期練馬区循環型社会推進会議が区長に「答申書」を提出 春日小学校第二校庭を芝生化</p> <p>11 月 東京青年会議所練馬区委員会と区内の商店会ら 5 団体が主催となり「ねりまエコバッグ大作戦 2003」を開催</p> <p>平成 16 年</p> <p>2 月 第 5 回 TOKYO こどもエコクラブまつり春日町リサイクルセンターにて開催</p>	<p>平成 15 年</p> <p>4 月 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」公布</p> <p>5 月 「独立行政法人環境再生保全機構法」公布</p> <p>6 月 有明水素ステーション開設</p> <p>7 月 「ヒートアイランド対策シンポジウム」開催</p> <p>8 月 都燃料電池バス運行開始</p> <p>10 月 都ディーゼル車規制開始 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」一部施行</p> <p>平成 16 年</p> <p>3 月 鳥インフルエンザ蔓延 「ヒートアイランド対策大綱」決定</p>
<p>平成 16 年</p> <p>4 月 ねりまエコ・アドバイザー委嘱式実施</p> <p>5 月 ごみゼロキャンペーン（千川上水清流復活地域での清掃活動）</p> <p>6 月 環境月間行事の実施</p> <p>7 月 練馬区ポイ捨ておよび落書き行為の防止に関する条例の条例施行キャンペーン</p> <p>8 月 「練馬区民環境行動方針」の策定完了 星空観察会実施（夏期）</p> <p>10 月 環境・リサイクルフェア開催 環境学習室 2 周年行事実施 部分日食観察会 「練馬みどりの葉（は）っぴい基金」設置</p> <p>11 月 練馬区 ISO14001 更新および区立の小・中学校・幼稚園に認証を拡大 区内一斉清掃実施</p> <p>12 月 環境作文コンクール表彰式</p> <p>平成 17 年</p> <p>1 月 星空観察会実施（冬期）</p> <p>2 月 （仮称）練馬区環境基本条例に関する区民懇談会設置</p>	<p>平成 16 年</p> <p>5 月 大気汚染防止法の一部改正（揮発性有機化合物の規制）</p> <p>6 月 「国土交通省環境行動計画」策定 「景観緑三法」全面施行</p> <p>10 月 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動、環境教育推進法）完全施行</p> <p>11 月 ISO14001 の規格改定</p> <p>平成 17 年</p> <p>1 月 自動車リサイクル法完全施行</p> <p>2 月 京都議定書発効 特別区長会地球温暖化防止共同宣言 石綿傷害予防規則制定（7 月施行）</p> <p>3 月 東京都環境確保条例改正（地球温暖化対策計画書制度の強化、建築物環境配慮計画書制度改正、省エネラベリング制度創設など） 東京都廃棄物条例改正（事業者の責務の強化、産業廃棄物に係る報告書制度創設など） 愛・地球博が愛知県で開幕</p>
<p>平成 17 年</p> <p>5 月 区内一斉清掃、門掃きおよび駅周辺清掃キャンペーン（ごみゼロデー）</p> <p>6 月 環境月間行事の実施</p> <p>7 月 クール・ビズ導入</p> <p>8 月 オール東京市区町村喫煙マナーアップキャンペーン</p> <p>10 月 区内全 20 駅ポイ捨て、歩行喫煙防止連続キャンペーン（平成 17 年 10 月～平成 18 年 3 月） 環境リサイクルフェア開催</p> <p>10～11 月 エコライフチェック事業施行（区立小学校 21 校の 6 年生を対象）（参加者数 1,582 名）</p> <p>11 月 区内一斉清掃、門掃きおよび駅周辺清掃キャンペーン</p> <p>11 月 （仮称）練馬区環境基本条例に関する区民懇談会による環境基本条例の考え方および条例に盛り込む事項に関する区長への提言</p> <p>12 月 区民環境行動講演会（第 1 回）「自然はつながるいのち - 土の話 - ～練馬の土から明日がみえる～」</p> <p>12 月 練馬区アスベスト飛散防止条例制定</p> <p>平成 18 年</p> <p>1 月 練馬区が 17 年度「循環・共生・参加まちづくり表彰」を受賞 練馬区アスベスト飛散防止条例施行</p> <p>2 月 谷原交差点測定室を区立けやき緑地に移設 練馬区地域省エネルギービジョン策定</p> <p>3 月 白子川流域環境協議会で白子川散策マップ作成 区民環境行動講演会（第 2 回）「自然エネルギーの力を感ぜよう～太陽光・風力などのエネルギー利用セミナー～」</p>	<p>平成 17 年</p> <p>4 月 京都議定書目標達成計画閣議決定（京都議定書の温室効果ガス排出削減のための具体的計画） チーム・マイナス 6% 提唱</p> <p>6 月 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行</p> <p>7 月 クール・ビズ提唱</p> <p>10 月 環境省地方環境事務所発足</p> <p>12 月 大気汚染防止法施行令改正（アスベスト関連）</p> <p>平成 18 年</p> <p>2 月 大気汚染防止法改正（アスベスト関連） 石綿による健康被害の救済に関する法律公布 東京都、持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラムを策定</p> <p>3 月 大気汚染防止法政省令改正施行（アスベスト関連） 環境確保条例改正（アスベスト関連） 東京都、「東京都再生可能エネルギー戦略」を策定</p>

練馬区のできごと	都・国・その他の動き
<p>平成18年</p> <p>4月 「練馬区石神井川畔のさくらと環境マップづくり」 みどり30基本方針策定</p> <p>6月 練馬区環境基本条例制定 環境月間行事の実施</p> <p>8月 練馬区環境基本条例施行 環境都市練馬区宣言記念式典 打ち水大作戦の実施 環境都市宣言ポスター・シンボルマーク・作文コンクール優秀賞受賞者表彰 水辺の生き物展示（区役所1階アトリウム）</p> <p>10月 エコライフチェック事業本格実施（区立小学校5・6年生、中学校1・2年生およびその家族などを対象）（参加者数14,575名） 一部小学4年生も参加 環境・リサイクルフェアの開催 区内全20駅ポイ捨て、歩行喫煙防止連続キャンペーン</p> <p>11月 区内一斉清掃、門掃きおよび駅周辺清掃キャンペーン オール東京喫煙マナーアップキャンペーン 区民環境行動講演会（第3回）「環境行動を広げるために - 区民ができること」 環境講演会「ピラミッドミステリーを語る」</p> <p>12月 練馬区環境審議会設置 みどり30推進計画策定</p>	<p>平成18年</p> <p>4月 国が第三次環境基本計画策定</p> <p>6月 容器リサイクル法改正 農作物等の食品への残留農薬の規制強化（「ポジティブリスト」制度導入）</p> <p>9月 労働安全衛生法施行令・石綿障害予防規則改正</p> <p>10月 大気汚染防止法改正（アスベスト関連） 建築基準法改正（アスベスト関連） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正（アスベスト関連）</p> <p>平成19年</p> <p>2月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第1作業部会報告（地球温暖化の自然科学的根拠）公表</p> <p>3月 政府の温暖化対策実行計画策定</p>
<p>平成19年</p> <p>1月 「自然環境調査検討会」発足</p> <p>2月 区民環境行動講演会（第4回）「生ごみリサイクルが教えてくれた命の循環と有機農業」</p> <p>3月 みどりと環境・区民フォーラム開催 環境都市練馬区宣言記念碑設置（練馬庁舎・石神井庁舎・関町リサイクルセンター・春日町リサイクルセンター） 落書き消去講習会の開催 石神井川流域環境協議会で「ふれあい石神井川マップ」作成 化学物質の環境リスクアセスメント講習会実施 練馬区吹付けアスベスト等除去工事助成要綱制定</p>	